

日司連発第 410 号
平成 20 年 6 月 18 日

司法書士会会長 殿

日本司法書士会連合会
会長 佐 藤 純 通

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」に基づく「不正請求口座情報提供及び要請書」の取り扱いについて（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、振り込め詐欺等の被害が多発し、深刻な社会問題となっている中で、犯罪に利用された預金口座を一定の手続のもとで失権させ、これを原資として被害者に被害回復分配金を支給するため、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」（以下、「同法」という。）が平成 19 年 12 月 21 日に公布され（法律第 113 号）本年 6 月 21 日に施行される予定です。

同法第 3 条第 1 項では、「金融機関は、当該金融機関の預金口座等について、捜査機関等から当該預金口座等の不正な利用に関する情報の提供があることその他の事情を勘案して犯罪利用預金口座等である疑いがあると認めるときは、当該預金口座等に係る取引の停止等の措置を適切に講ずる」と定めておりますが、この「捜査機関等」に認定司法書士が該当し、金融機関に対して、当該金融機関の預金口座等の不正な利用に関する情報の提供を行うことができると解されております。

そこで、当連合会では、全国銀行協会と協議の上、別紙 のとおり「不正請求口座情報提供及び要請書」を作成いたしました。この度、全国銀行協会から当連合会あてに別紙 のとおり通知が発せられましたのでお知らせいたします。

不正請求口座情報の提供にあたっては、別紙 裏面（2 枚目）の「注意事項」を熟読の上、ご利用下さい。金融機関あての F A X については、別紙 送信先一覧を使用して下さい。信用金庫・信用組合については、追って、全国銀行協会より一覧表が通知される予定ですので、届き次第お知らせいたします。

なお、貴会会員より口座情報提供が行われた場合には、口座凍結後、貴会あて会員の所属確認がされる予定でありますので、その際にはご対応いただきますようお願いいたします。

また、本年 6 月 6 日には「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律施行規則」において、被害回復分配金支払申請及び決定表の閲覧の代理業務を認定司法書士ができる取り扱いとなりましたので、詳細は追って通知いたします。

要請先の金融機関と情報提供先の所轄捜査機関（該当する□にレ印でチェック）にFAX送信してください。

振り込め詐欺等不正請求口座情報提供及び要請書

_____年____月____日

_____ 銀行・信用金庫・信用組合 _____ 店 御中 FAX _____ () _____

☐ 警視庁 ☐ _____警察本部 ☐ 刑事部捜査第二課 御中 FAX _____ () _____
☐ 生活安全部生活経済事犯担当課 御中

〔情報提供者・下記被害者代理人〕

認定司法書士 _____ 印 _____ 司法書士会・認定番号 _____
〔職印を押捺〕

事務所名・所在地 _____

TEL _____ () _____ FAX _____ () _____

〔被害者〕 住 所 _____

氏 名 _____

下記預金口座について、犯罪利用があるものと思慮しますので、口座情報を提供し、もって、**預金取引の停止又は預金口座の解約**をお願いします。なお、口座名義人から本件クレーム等があった場合は、当職からの要請であることを相手方に告知し、その旨を当職までご連絡ください。その場合クレーム等に対しては当職の責任において一切の処理を行います。

1. 対象口座の表示 必要事項を記入し、該当箇所を○で囲んでください。

_____ 銀行・信用金庫・信用組合 _____ 店 普通・当座・その他 () _____

口座番号 _____ 口座名義人 _____

2. 振り込め詐欺等不正請求の手口 該当する□にレ印でチェックしてください。

☐ オレオレ詐欺 ☐ 架空請求 ☐ 融資保証金詐欺 ☐ 還付金詐欺 ☐ ヤミ金融 ☐ その他
その他の場合の手口の内容

[_____]

3. その他参考事項

4. 参考書類 ☐ 有 ☐ 無 該当する□にレ印でチェックしてください。

☐ 振込み控え ☐ ダイレクトメール（ハガキ、封書） ☐ チラシ
☐ その他 () _____

〔振り込み詐欺等不正請求口座情報提供及び要請書を利用する上での注意事項〕

本要請書は、振り込み詐欺や恐喝、ヤミ金融等の被害者が振り込んだ相手の預金口座等について、認定司法書士が被害者代理人として、金融機関に対し、預金口座等の取引停止や解約の措置を要請するために利用する統一書式です。

犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（以下「振り込み詐欺被害者救済法」という。）3条1項に基づき、全国銀行協会では、被害者代理人認定司法書士が日司連の統一書式を利用して預金口座等の取引停止等の措置を求めた場合には、当該預金口座等が犯罪利用預金口座等である疑いがあるものと迅速に認定し、適切な措置を講じる取り扱いとしています。

- 1 被害者から、被害事実の有無を適切に確認して本要請書に必要事項を記入してください。
- 2 F A X送信をする前に所定の個所に職印を押捺して下さい。押捺漏れがある場合は、認定司法書士からの申し出であるとの取り扱いがなされないことがあります。
- 3 金融機関は、認定司法書士の判断を信用して当該預金口座について取引停止等の措置を講じる立場であり、当該口座名義人からクレームがあった場合の対応まではできません。したがって、その場合のクレームは認定司法書士の責任において処理することを理解した上で本要請書をご利用下さい。
- 4 本要請書を金融機関及び所轄警察本部の所轄部署（振り込み詐欺等は捜査2課、ヤミ金融等は生活安全部）にF A X送信して下さい。

F A X番号は別添の一覧表を参考にして下さい。

所轄警察本部の所轄部署へのF A X送信は任意ですが、金融機関では、被害者から同一内容の申し出が警察にもなされていることを当該預金口座等が犯罪利用預金口座等の疑いがあるものと認める事情の一つとしています。したがって、本要請書を所轄警察本部の所轄部署にもF A X送信した方が迅速に取引停止等の措置が得られることになります。

- 5 本要請書をF A X送信することにより取引停止等の措置がなされたとしても、口座名義人が振り込み詐欺被害者救済法第3章に定める預金等に係る債権の消滅手続（以下「失権手続」という。）において権利行使の届出をし、あるいは払戻しの訴えの提起若しくは強制執行等があった場合（以下「権利行使の届出等」という。）には、失権手続が終了し、金融機関が預金等の払戻しに応じることもあり得ます。これを防ぐには、別途、被害者から民事保全手続きや民事訴訟手続きを要することになりますので、ご注意下さい。
- 6 当該預金口座等の残額は、失権手続において、預金保険機構によりインターネットで公告されますので（振り込み詐欺被害者救済法5条1項4号）、これにより知ることができます。
- 7 振り込み詐欺被害者救済法による被害回復分配金の支払手続では、複数の被害者に分配金を支給する場合には、按分した額を支給することになっています（同法16条2項）。
仮に、当該預金口座等に依頼者が送金した被害金がそのまま残っていたとしても、他に申請をした被害者があれば他の被害者にも按分支給されてしまうこととなりますが、そのような結果を依頼者が望んでいないような場合には、失権手続が終了する前に金融機関への権利行使の届出等をしたうえ、民事訴訟手続等により被害回復を求める必要があることにご注意下さい。

以上

平 20 全事外第 13 号
平成 20 年 6 月 13 日

日本司法書士会連合会 御中

全 国 銀 行 協 会
事務システム部

犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に係る
事務取扱手続における連絡受付窓口一覧のご送付について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ご高承のとおり、来る 6 月 21 日から、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(以下「振り込め詐欺救済法」という。)が施行されます。

これに伴い、当協会では、振り込め詐欺救済法に係る会員銀行の連絡受付窓口一覧を別紙のとおり取りまとめましたので、下記の利用方法と併せ、貴会登録認定司法書士へのご周知方につき、よろしくお取り計らいくださいますよう、お願い申し上げます。

なお、今後、本一覧について更新等があった場合には、すみやかにご連絡いたしますので、申し添えます。

敬 具

記

○ 本一覧の利用方法

(1) 預金口座等の取引の停止等の措置(口座凍結)の実施を要請する場合

別紙において、「口座凍結要請」に「○」がついている連絡受付窓口宛にご要請ください。

また、ご要請に当っては、当該連絡受付窓口宛にファクシミリ番号を照会・確認のうえ、貴会制定の「振り込め詐欺等不正請求口座情報提供及び要請書」により行ってください。

(2) 被害者に対し、金融機関への被害申出を促す場合

被害者が金融機関に被害を申し出ていない場合には、被害資金の振込先銀行について(注) 別紙において、「被害申出」に「○」がついている連絡受付窓口に連絡するよう促してください。

(注) 振り込め詐欺救済法では、振込先銀行が被害資金の返還等を行うこととされており、振込元銀行ではなく振込先銀行への誘導をお願いいたします。

以 上

【本件担当者】事務システム部 杉本 03-5252-3801
干場、三村 03-5252-3713

取扱注意

(別紙)

被害 申出	口座 凍結 要請	コード	銀行名	受付部署	TEL	注
○		0001	みずほ銀行	振り込み詐欺資金返還コールセンター	0120-233-862	
	○	0001	みずほ銀行	事務サービス部業務データ管理チーム	03-3596-1529	FAX 03-3596-1153
○		0005	三菱東京UFJ銀行	振り込み詐欺救済法照会ダイヤル	0120-860-413	
	○	0005	三菱東京UFJ銀行	マネー・ローンダリング防止対策室 不正口座対策グループ	03-3240-1326・8273	FAX 03-3240-8269
○		0009	三井住友銀行	総務部 金融犯罪対応室 (振り込み詐欺被害資金返還ホットライン)	0120-950-136	
	○	0009	三井住友銀行	事務統括部リスク管理グループ	03-3282-8413・6673	FAX 03-3282-8539
○		0010	りそな銀行	振り込み詐欺被害者救済法 に関する照会窓口	0120-073-989	
	○	0010	りそな銀行	日中→口座保有営業店、 夜間・休日はクイックオペレーションセンター (即時凍結が必要な場合)	口座保有営業店の TEL(夜間休日は、ク イックオペレーションセンターの TELを案内)	FAX 06-6268-1382
○	○	0016	みずほコーポレート 銀行	事務統括部	03-5200-7402	
○		0017	埼玉りそな銀行	コンプライアンス統括部	0120-337-606	
	○	0017	埼玉りそな銀行	各営業店 (コンプライアンス統括部でも可。その場合 のTEL・FAXは右記のとおり。)	048-814-5179	FAX 048-824-4907
○		0033	ジャパンネット銀行	CS品質管理部	固定電話から 0120-663-632	受付時間:平日9:00~ 17:00
○		0033	ジャパンネット銀行	CS品質管理部	携帯・PHSから 03-6739-5023	受付時間:平日9:00~ 17:00
	○	0033	ジャパンネット銀行	CS品質管理部	03-6739-5058	
○	○	0034	セブン銀行	事務部(事務センター)	03-5610-7735	
○	○	0034	セブン銀行	事務部(事務センター)	03-5610-7735	
○	○	0035	ソニー銀行	カスタマーセンター(不正利用緊急ダイヤ ル)	0120-365-738	
	○	0035	ソニー銀行	管理部	03-6230-5914	
○	○	0036	イーバンク銀行	コンプライアンス推進部金融犯罪対応室	03-3509-1970	
○	○	0037	日本振興銀行	経営管理室	03-3526-7761	
○		0038	住信SBIネット銀行	カスタマーセンター	0120-974-646	
	○	0038	住信SBIネット銀行	業務企画部 お客さまサポートグループ	03-6229-1038	
○	○	0040	イオン銀行	カスタマーセンター	0120-13-1089	
○	○	0040	イオン銀行	事務センター	03-5606-4862	
○	○	0116	北海道銀行	事務管理部	011-815-1193	
○	○	0117	青森銀行	営業統括部支店統括課	017-777-1111	(内3568・3417)
	○	0117	青森銀行	事務開発部システム運用課	017-738-1511	平日の時間外および休
○	○	0118	みちのく銀行	事務統括部	017-774-1122	
○	○	0119	秋田銀行	事務統括部	018-863-1212 内線3611・3614	* 今後変更があり。
○	○	0120	北都銀行	事務統括部事務企画グループ	018-833-4211	
○	○	0121	荘内銀行	事務部	0235-28-2410	
○		0122	山形銀行	ダイレクトチャネルセンター諸届グループ	0120-170-585	
	○	0122	山形銀行	事務統括部	023-634-7301	
○	○	0123	岩手銀行	事務管理部	019-624-8412	
○	○	0124	東北銀行	事務統括部	019-654-1311	
○	○	0125	七十七銀行	事務管理部事務企画課	022-723-3615	
○	○	0126	東邦銀行	事務統括部事務企画課	024-541-2181	
○	○	0128	群馬銀行	振り込み詐欺被害者救済法照会窓口	0120-265-654	
	○	0128	群馬銀行	事務部	027-254-7225・7219	
○	○	0129	足利銀行	お客様相談室	固定電話0120- 626530 携帯・海外028-626- 0320	
	○	0129	足利銀行	事務企画部	028-626-0270	
	○	0129	足利銀行	コンプライアンス統括室	028-626-0342	
○	○	0130	常陽銀行	事務企画部	029-233-1226・0305	
○	○	0131	関東つくば銀行	事務部	029-831-8111	
○	○	0133	武蔵野銀行	事務部事務企画管理グループ	048-644-8511	
○		0134	千葉銀行	振り込み詐欺被害者相談窓口	0120-788-903	
	○	0134	千葉銀行	事務企画部	043-301-9322	
○		0135	千葉興業銀行	お客さまサービス部	043-243-2111	
	○	0135	千葉興業銀行	総合事務部	043-243-2128	
○		0137	東京都民銀行	お客さまサービス室	0120-003-770	
	○	0137	東京都民銀行	口座凍結要請のある営業店	各営業店電話番号	
○	○	0138	横浜銀行	コンプライアンス統括部	0120-458-662	
○		0140	第四銀行	だいしコールセンター	0120-86-4464	

取扱注意

(別紙)

被害 申出	口座 凍結 要請	コード	銀行名	受付部署	TEL	注
	○	0140	第四銀行	事務統括部	025-229-8541	
○	○	0141	北越銀行	事務統括部	0258-41-2023	
○		0142	山梨中央銀行	事務統括部事務統括課	055-233-2111	
	○	0142	山梨中央銀行	事務統括部事務統括課	055-224-1522・1075	
○	○	0143	八十二銀行	業務統括部(集中業務センター)	0120-867782	
	○	0143	八十二銀行	業務統括部	026-224-5713	
	○	0143	八十二銀行	業務統括部(集中業務センター)	026-224-5780	
○		0144	北陸銀行	お客さま相談室	0120-794-322	
	○	0144	北陸銀行	総合事務部	076-439-8715・8716	
○	○	0145	富山銀行	事務部事務企画管理グループ	0766-21-3535	
○	○	0146	北國銀行	経営管理部 法務コンプライアンス課	076-223-9811	
○	○	0147	福井銀行	事務企画グループ事務企画チーム	0776-38-8315	
○	○	0149	静岡銀行	事務サポート部事務サポートセンター	054-261-3131	
○	○	0150	スルガ銀行	品質マネジメント部 カスタマーサービス(業務)	055-987-5009	
○		0151	清水銀行	事務部	0120-843-289	
	○	0151	清水銀行	事務部	054-363-6111	
○		0152	大垣共立銀行	事務管理部	0120-801-703	
	○	0152	大垣共立銀行	事務管理部	0584-74-2352	
○	○	0153	十六銀行	リスク統括部 業務管理グループ	058-266-2546	
○	○	0154	三重銀行	事務管理部事務企画課	0120-005-754	
	○	0154	三重銀行	事務管理部事務企画課	059-354-7133	
○	○	0155	百五銀行	事務統括部事務統括課	0120-105-196	
	○	0155	百五銀行	事務統括部事務統括課	059-223-2332	
○	○	0157	滋賀銀行	業務統括部事務企画グループ	077-521-2400	
○		0158	京都銀行	お客様サービス部	0120-075-084	
	○	0158	京都銀行	事務部	075-361-2276	
○	○	0159	近畿大阪銀行	コンプライアンス統括部	0120-176-771	
○	○	0160	泉州銀行	経営管理部お客さま相談センター	0120-066-551	
○		0161	池田銀行	池田テレフォンセンター	0120-51-8611	
	○	0161	池田銀行	事務統括部	079-565-5751	
○	○	0162	南都銀行	営業統括部	0120-710-795	
○		0163	紀陽銀行	リスク統括部	0120-369441	
	○	0163	紀陽銀行	各営業店		
○	○	0164	但馬銀行	事務センター	0796-44-5050	
○	○	0166	鳥取銀行	事務統括部	0857-37-0342・0346	
○	○	0167	山陰合同銀行	総合事務部	0852-55-1000	
○	○	0168	中国銀行	各営業店	086-223-3111	本店営業部の代表電話
○	○	0169	広島銀行	事務統括部お客さま相談室	082-247-5151	
○		0170	山口銀行	お客様相談センター	083-223-3411	
	○	0170	山口銀行	事務管理部	083-223-5184・4472	
○	○	0172	阿波銀行	事務部事務企画課	088-656-7864	
○	○	0173	百十四銀行	リスク統括部コンプライアンス統括グループ	0120-246114	
○	○	0174	伊予銀行	事務管理部	089-941-1141	
○	○	0175	四国銀行	営業統括部お客さまサービスセンター	088-823-2111	
	○	0175	四国銀行	事務統括部リスク管理G	088-871-2806・2816	
○		0177	福岡銀行	事務統括部サービス監査室	作成中	
	○	0177	福岡銀行	事務統括部サービス監査室	092-723-2250	
○	○	0178	筑邦銀行	事務部	0942-32-5407	
○	○	0179	佐賀銀行	事務管理部	0952-22-2112	
○		0180	十八銀行	事務統括部	095-828-8912	
	○	0180	十八銀行	全営業店		
○	○	0181	親和銀行	事務システム部	0956-23-3698	
○	○	0182	肥後銀行	事務統括部	096-326-8623	
○	○	0183	大分銀行	JBO・ATMサービスセンター	096-213-7534	
	○	0183	大分銀行	事務統括部事務指導グループ	097-537-5937	
○	○	0184	宮崎銀行	事務統括部	0985-32-4490	
○	○	0185	鹿児島銀行	業務統括部	099-257-3146	
○	○	0187	琉球銀行	営業統括部 お客様相談室	0120-44-1212	
	○	0187	琉球銀行	事務統括部	098-876-7120	
○	○	0188	沖縄銀行	事務統括部事務企画グループ	098-878-0112	
○		0190	西日本シティ銀行	事務統括部	0120-797-919	
	○	0190	西日本シティ銀行	事務統括部	092-476-2301	
○	○	0288	三菱UFJ信託銀行	フリーダイヤル設定	0120-159-701	6/23から利用可能
○	○	0289	みずほ信託銀行	事務統括部セキュリティ対策室	03-3274-3224	
○	○	0291	中央三井信託銀行	事務管理部	03-3714-1587・1683	
○		0294	住友信託銀行	金融犯罪被害相談ダイヤル	0120-328-893	
	○	0294	住友信託銀行	リテール企画推進部	03-3286-8240	
○	○	0297	日本マスタートラスト 信託銀行	資金業務部 預金・為替グループ	03-5403-4450・4455	
○		0304	野村信託銀行	野村ホームバンキングコールセンター	0120-65-0109	

取扱注意

(別紙)

被害 申出	口座 凍結 要請	コード	銀行名	受付部署	TEL	注
	○	0304	野村信託銀行	営業企画部ホームバンキング課	03-5202-1752	
○	○	0306	日興シティ信託銀行	法務・コンプライアンス統括部	03-5782-4655・4842	
○		0307	オリックス信託銀行	ダイレクト事業部	0120-071-189	※ 2008年6月20日より 回線開通予定
	○	0307	オリックス信託銀行	ダイレクト事業部	03-3660-6524	
○	○	0309	しんきん信託銀行	経営管理室	03-3564-8451	
○	○	0310	あおぞら信託銀行	コンプライアンス統括部署	03-3221-8011	
○	○	0311	農中信託銀行	業務部業務第三課	03-5281-1311	
○	○	0315	中央三井アセット信託銀行	総合企画部	03-5232-8570	
○		0321	日証金信託銀行	事務管理部	03-5642-3072	
	○	0321	日証金信託銀行	総務部	03-5642-3070	
○	○	0324	日本トラスティ・サービス信託銀行	総合リスク管理部	03-6220-2091	
○	○	0325	資産管理サービス信託銀行	法務・コンプライアンス部	03-6220-4005	
○	○	0326	りそな信託銀行	本店(資金業務部)	03-5223-2279	
○	○	0397	新生銀行	コンプライアンス統括部金融情報管理室	03-5223-7216	
○		0398	あおぞら銀行	犯罪利用口座ご相談窓口	0120-181-685	
	○	0398	あおぞら銀行	リテール業務部犯罪利用口座ご相談窓口	03-5212-9460	
○	○	0401	シティバンク銀行	サービス調査室	0120-373706	
○	○	0402	JPモルガン・チェース銀行	預金事務部	03-6736-6701・6705	
○	○	0403	バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ	東京支店 コンプライアンス	03-3508-5930	
○	○	0404	アメリカン・エクスプレス銀行	東京支店 コンプライアンス	03-3220-6905	
○		0411	香港上海銀行	プレミアコールセンター	0120-89-2038	
	○	0411	香港上海銀行	コンプライアンス本部 マネーロンダリング対策本部	03-5203-3364・4416・ 4415・4413	
○		0413	スタンダードチャータード銀行	丸の内支店 管理課	03-4360-8861	
	○	0413	スタンダードチャータード銀行	東京支店 法務コンプライアンス部	03-5511-1321	
○	○	0414	パークレイズ銀行	コンプライアンス部	03-4530-1638	
○	○	0424	バンク・オブ・インディ	預金課	03-3212-0911	
○	○	0425	兆豊国際商業銀行	営業課	03-3211-1232・1228	
○	○	0430	ドイツ銀行	コンプライアンス部	03-5156-4737・7738	
○	○	0443	ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行	コンプライアンス部	03-6377-1511	
○	○	0460	クレディ・スイス銀行	東京支店 コンプライアンス部	03-4550-9017	
○	○	0461	コメルツ銀行	東京支店 コンプライアンス部	03-5400-4923	
○	○	0468	インドステイト銀行	総務課	03-3284-0086	
○	○	0468	インドステイト銀行	融資営業課	03-3284-0197	
○	○	0480	ハナ銀行	東京支店 コンプライアンス	03-3213-0901	
○	○	0480	ハナ銀行	東京支店 庶務	03-3213-0901	
○	○	0484	ナショナル・オーストラリア銀行	コンプライアンス	03-3241-8788	
○	○	0485	オーストラリアニュージーランド銀行	オペレーション・リスク・アンド・コンプライアンス	03-6212-7615	
○	○	0489	中国銀行	営業部	03-5570-8660	
	○	0489	中国銀行	法律法規部	03-5570-8665・8664	
○	○	0495	ステート・ストリート銀行	コンプライアンス部	03-4530-7692	
○	○	0501	北洋銀行	事務管理部	011-261-1339	
○	○	0502	札幌銀行	事務部(事務管理)	011-252-2111	
○	○	0508	きらやか銀行	事務部事務課	023-631-0001	
○	○	0509	北日本銀行	事務部事務管理グループ	019-663-9231・9232	
○	○	0512	仙台銀行	本支店(営業店)		
○	○	0513	福島銀行	営業事務チーム	024-525-2952	
○	○	0514	大東銀行	事務部(事務企画)	024-932-1611 (243・241)	
○		0516	東和銀行	コンプライアンス統括部お客様相談センター	0120-495-910	
	○	0516	東和銀行	事務部事務指導	027-230-1595・1615	
○	○	0517	栃木銀行	事務部	028-637-0015	
○	○	0519	茨城銀行	事務部事務企画グループ	029-227-3813	
○		0522	京葉銀行	ダイレクトサービスセンター(予定)	0120-46-0852	(予定)
	○	0522	京葉銀行	事務部事務企画グループ	043-242-0813	
○	○	0525	東日本銀行	事務管理部	03-3273-6222	
○	○	0526	東京スター銀行	コンプライアンスチーム(お客様相談室)	03-3586-3111	

取扱注意

(別紙)

被害 申出	口座 凍結 要請	コード	銀行名	受付部署	TEL	注
○	○	0530	神奈川銀行	コンプライアンス統括部	045-261-2641	
○	○	0532	大光銀行	事務部(事務管理G)	0258-36-4010	
○	○	0533	長野銀行	コンプライアンス部	0263-27-3405	
○	○	0534	富山第一銀行	営業企画部	076-424-1245	
○	○	0534	富山第一銀行	事務部	076-433-7717	
○	○	0537	福邦銀行	営業統括部	0776-25-5127	
○	○	0537	福邦銀行	事務部 事務管理課	0776-25-5393	
○	○	0538	静岡中央銀行	業務部	055-962-3541	
○	○	0541	岐阜銀行	コンプライアンス統括室	058-272-9029	
○	○	0542	愛知銀行	事務統括部 事務管理グループ	052-262-9509	
○	○	0543	名古屋銀行	事務システム部事務企画グループ	052-962-7092	変更の予定あり
○	○	0544	中京銀行	コンプライアンス統括部お客さま相談室	052-249-1540	
○	○	0546	第三銀行	営業統括部営業統括グループ	0598-25-0345	
○	○	0547	びわこ銀行	事務統括部	077-521-1559	
○	○	0554	関西アーバン銀行	リスク統括部	06-6281-7332-7853	
○	○	0555	大正銀行	コンプライアンス部	06-6205-8449	
○	○	0562	みなと銀行	事務部(振り込め詐欺資金返還ご相談ダイヤル)	078-996-1751 078-996-1761	
○	○	0562	みなと銀行	事務部	078-333-3416	
○	○	0565	島根銀行	業務管理グループ	0852-24-1237	
○	○	0566	トマト銀行	リスク統括部	086-221-1279	
○	○	0569	もみじ銀行	事務管理部	082-241-3616	
○	○	0570	西京銀行	お客様サービス室	0834-31-1211 (代)	
○	○	0570	西京銀行	事務統括部 事務指導グループ	0834-31-7611 (代)	
○	○	0572	徳島銀行	お客さまサポート室	0120-87-1090	
○	○	0572	徳島銀行	事務部事務管理課	088-623-3111	
○	○	0573	香川銀行	事務システム部	087-834-2315	
○	○	0576	愛媛銀行	営業統括部	089-933-1123	
○	○	0578	高知銀行	お客様サービス部	088-871-1187	
○	○	0578	高知銀行	事務統括部事務指導グループ	088-821-1096	
○	○	0582	福岡中央銀行	顧客相談室	092-751-4470	(営業時間帯受付)
○	○	0582	福岡中央銀行	顧客相談室	092-751-4470	
○	○	0582	福岡中央銀行	事務部	092-751-4639・4480	
○	○	0582	福岡中央銀行	CD監視センター	092-751-5036	(休日、夜間受付)
○	○	0583	佐賀共栄銀行	お客さまサポート室	0952-22-2291	
○	○	0583	佐賀共栄銀行	事務部	0952-22-2244	
○	○	0585	長崎銀行	事務部事務グループ	095-844-5171	
○	○	0587	熊本ファミリー銀行	事務統括部	096-385-8812	
○	○	0590	豊和銀行	事務統括部	097-534-2614	
○	○	0590	豊和銀行	営業統括部 皆様の相談室	0120-308-329	
○	○	0591	宮崎太陽銀行	コンプライアンス統括部	0985-60-6094	今後、組織変更予定
○	○	0591	宮崎太陽銀行	事務部 企画指導室	0985-60-6095	
○	○	0594	南日本銀行	コンプライアンス統括部	099-226-1111	
○	○	0596	沖縄海邦銀行	営業企画部	098-867-6607	
○	○	0597	八千代銀行	八千代銀行ATM照会センター	042-786-5144	二次対応は事務統括部
○	○	0612	台湾銀行	預金課	03-3504-8881	
○	○	0615	交通銀行	営業部	03-3432-1818	
○	○	0615	交通銀行	支店長室	03-3432-1818	
○	○	0619	中国工商银行	東京支店 営業部	03-5223-3885	
○	○	0620	デブファ・バンク・ピー エルシー	コンプライアンス	03-5402-9058・9059	
○	○	0620	デブファ・バンク・ピー エルシー	資金・証券決済部	03-5402-9050	
○	○	0625	中国建設銀行	コンプライアンス部	03-5511-0170	
○	○	0626	バンコ・イタウ・エッ セ・アー	コンプライアンス部	03-5293-4828	
○	○	0627	ビルバオ・ビスカヤ・ アルヘンタリア銀行	東京支店 コンプライアンス部	03-5293-4828	
○	○	3000	農林中央金庫	事務企画部本部事務管理班	03-3243-7143	
○	○	3000	農林中央金庫	事務企画部事務総括班	03-3243-7151	